

児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」



さわらない

児童・生徒に対して、指導に
 unnecessary 身体接触は行いません。

送らない

児童・生徒に対して、個人的な
 メール・SNS等の送信はしません。

二人きりに
 ならない

児童・生徒と閉鎖的な状況で
 指導・対応を行いません。



児童・生徒と教職員との**交際関係**は成立しません。

※教育職員等による児童生徒性暴力等の
 防止等に関する法律
 (令和4年4月1日施行)

学校名

北区立明桜中学校